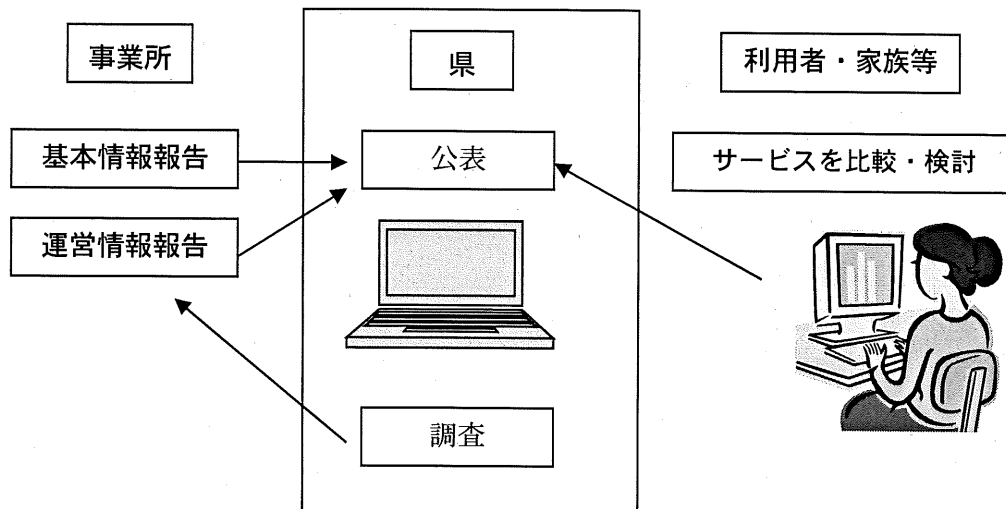


3 介護サービス情報の公表制度について

(1) 介護保険法上の義務

- ・ 介護サービスは、利用者本人による選択を基本的な理念としています。したがって、利用者が介護サービスや事業者を適切に選択し、事業者と契約を結んでサービスの提供を受ける仕組みです。
- ・ 「介護サービス情報の公表制度」は、利用者による適切な事業者の評価・選択を支援するために創設された制度で、介護保険法第115条の35により、事業者介護サービス情報の報告が義務付けられたものです。
- ・ 事業者からの情報の報告により、県（高齢対策課事業者指導班）が、インターネット上で情報を公表します。

イメージ図



(2) 対象サービス

（介護予防）居宅療養管理指導、養護老人ホームの（介護予防）特定施設入居者生活介護、介護予防支援を除くすべてのサービスが情報の公表制度の対象となります。

(3) 公表の対象となる事業者

- ① 新規事業者
- ② 基準日前1年間（平成28年度の場合 平成27年1月1日～平成27年12月31日）に100万円を超える介護報酬の支払いのあった事業者（以下「既存事業者」といいます。）
- ③ 公表を希望する事業者

(4) 公表の流れについて

- ① 新規事業者については、指定後、県から事業所あてに、「報告すべき情報について」・「公表システムに入力するための ID・パスワード」など当該制度に関すること及び処理の手順を記載した通知を送付します。内容を確認し、期限までに処理をお願いします。
- ② 既存事業者については、県が「介護サービス情報の報告に関する計画」を策定後、当該計画に基づき県から事業所あてに、①と同様の通知を送付します。内容を確認し、期限までに処理をお願いします。
- ③ 公表を希望する事業者については、事業者が県に公表を希望する旨の申出を行い、県は①と同様の通知を送付します。内容を確認し、期限までに処理をお願いします。

※ 「介護サービス情報の報告に関する計画」は、県ホームページに掲載されています。

(5) 報告する情報の内容

- ① 「基本情報」(職員の体制、サービス提供時間など)
- ② 「運営情報」(介護サービスに関するマニュアルの有無など)
- ③ 「事業所の特色」

※ 1 新規事業者については、初年度は①の報告のみとなります。既存事業者は①と②の報告が義務になります。

※ 2 公表を希望する事業者については、報告する情報を選択できます。

※ 3 ③の事業所の特色については、報告は義務ではありません。

(6) 調査

- ・ 県が必要があると認めるときは、報告をした介護サービス事業者に対して介護サービスの内容等について調査することができることになっています。
- ・ 県では、「介護サービス情報の公表」制度における調査に関する指針に基づき調査を実施します。

※ 指針は、県ホームページに掲載されています。

別表3

提出期限

報告対象	報告受理開始	提出期限
居宅介護支援 4～6月新規指定の事業所	7月上旬	平成27年8月31日
介護療養型医療施設 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 (介護予防)短期入所生活介護 (介護予防)短期入所療養介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (介護予防)通所リハビリテーション 7月新規指定の事業所	7月上旬	平成27年8月31日
(介護予防)小規模多機能型居宅介護 (介護予防)特定施設入居者生活介護 特定(介護予防)福祉用具販売 (介護予防)認知症対応型共同生活介護 (介護予防)認知症対応型通所介護 (介護予防)福祉用具貸与 複合型サービス 8月新規指定の事業所	8月上旬	平成27年9月30日
(介護予防)通所介護 9月新規指定の事業所	9月上旬	平成27年10月31日
(介護予防)訪問リハビリテーション (介護予防)訪問介護 (介護予防)訪問看護 (介護予防)訪問入浴介護 10月新規指定の事業所	10月上旬	平成27年11月30日
11月新規指定の事業所	11月上旬	平成27年12月31日
12月新規指定の事業所	12月上旬	平成28年1月31日
1月新規指定の事業所	1月上旬	平成28年2月29日
2月新規指定の事業所	2月上旬	平成28年3月31日
3月新規指定の事業所	3月上旬	平成28年4月30日

※上記以外で報告及び公表を希望する事業所は、届出受理後、県から通知。

(別紙様式1)

介護サービス情報の公表実施申出書

平成 年 月 日

栃木県知事 様

事業所所在地
事業所名
管理者名
連絡先(電話番号)
事業所番号
介護サービスの種類

介護サービス情報の公表について、介護保険法第115条の35第1項に規定する報告を、下記のとおり行い、その内容を公表したいので申し出ます。

記

報告する情報

- ① 基本情報のみ
- ② 基本情報、運営情報の両方

※ ①、②のいずれかを○で囲んでください。